

令和 3 年度 第 3 回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和 3 年度愛媛支部第 3 回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和 4 年 1 月 18 日（火）9：55～11：00

開催場所：ホテルマイステイズ松山 3 階 ドゥエミーラ

《議題》

第 1 号議案：令和 4 年度 愛媛支部保険料率について

第 2 号議案：令和 4 年度 愛媛支部事業計画及び保険者機能強化予算について

その他

出席者 大政評議員、武内評議員、中村評議員、八石評議員、藤田評議員、
森口評議員、渡部評議員
(五十音順)

事務局より各議題について資料に基づき説明。

評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

1. 令和 4 年度 愛媛支部保険料率について

(被保険者代表)

両方の意見のある支部も含めて保険料率引き下げの意見が増えている。保険料率の差が開いてきていること、積みあがった準備金の有効活用が今後議論となっていくのではないかと考えている。

(学識経験者)

インセンティブ制度の順位が 27 位から 42 位に低下している。評価指標①②④がコロナの影響で落ち込んだことが原因であるということだが、コロナの影響は他県でも同じこと。なぜ愛媛はここまで落ち込んだのか、他の支部と比較、分析してみると、今後の改善に向けた方策のヒントが見つかるのではないかと考える。

(事務局)

令和 2 年度の各指標の実績については補正を行わず評価されており、愛媛支部においては悪い結果となっている。コロナの感染拡大状況は各都道府県でまちまちであったと認識しており、その影響がどれだけ出たかというのは難しいところ。どこまで分析できるかわからないが、コロナの影響でどれだけ数値が悪くなったのか、それ以外のところで何が悪かったのかを分析して次に繋げていきたい。

2. 令和4年度 愛媛支部事業計画及び保険者機能強化予算について

(事業主代表)

KPIを設定されているが、この数値が適正な数値なのかわかりづらい。数値の根拠を教えてください。

(事務局)

KPIの多くは対前年度以上として設定している。具体的な数値を設定しているところもいくつかあるが、例えば、サービス水準の向上では申請書の郵送化率について、協会全体として95.5%という目標が設定されており、各支部で95.5%を目指すこととなっている。愛媛支部としては、後ほど説明するが、サテライト窓口を今年度中に全て閉鎖させていただこうと考えており、3%程度引き上げに繋がると見込んでいる。若干高い目標値ではあるが、達成可能な数値だと考えている。

また、健診実施率と特定保健指導の実施率については、国から2023年度末の目標値が設定されている。具体的には、2023年度末までに、協会全体として健診は65%、特定保健指導は35%以上にしないといけない。それに向かって各年度の目標値を設定している。

(事業主代表)

次からは設定方法がわかるように表記していただきたい。

(事業主代表)

未治療者に対する受診勧奨で、「重症度が高い者(二次勧奨対象者)」とはどういう方がこの対象になるのか教えていただきたい。

また、出前講座は、例えば、私ども会社が望めばきていただけるのか。年間でどれくらい出前講座を行っているか教えていただきたい。

(事務局)

未治療者の受診勧奨について、血圧値であれば最高血圧160以上の方が一次勧奨対象者となり、その中で180以上の方を二次勧奨対象者と設定しており、対象者は1,400名程度となる。血圧値または血糖値が一定基準値以上の方を一次勧奨、その中でさらに数値の高い方を二次勧奨対象者としている。

出前講座については、健康づくり推進宣言をされている事業所を対象に行っており、宣言事業所であれば利用可能となっている。今年度は27社に利用いただいております。希望の多い講座内容としては食や運動、メンタルヘルスとなっている。

(被保険者代表)

二次勧奨の血圧180というのは何か目安や基準があるのか。また、受診勧奨の結果として結びついているのはどれぐらいなのか。

(事務局)

血圧 180 以上となるといつ何がおきてもおかしくない数値で、すぐ医療機関に受診し治療にかかっていただきたい方として設定している数値になる。国や学会の基準に基づき協会けんぽで設定している。

受診勧奨を実施した後の受診状況については、KPI の設定では 3 か月以内に受診した者の割合を 12.4% 以上にするとしているが、愛媛支部では 10% を切る受診率となっている。今後、手紙を送るだけではなく、電話や対面による勧奨が重要だと考えている。

(被保険者代表)

マイナンバーカードを利用してオンライン資格確認ができるようになると思うが、病院での端末の設置状況がわかれば教えていただきたい。

(事務局)

端末の設置状況については、全国では昨年の 12 月 19 日時点で申請は 56.6% だが、実際に運用開始されているのは 9.3% と低い状況。愛媛県内においては、令和 4 年 1 月 9 日現在で 2,418 施設中 348 施設が実施されており、14.4% の実施率となっている。当支部のホームページに使用できる医療機関を掲載しているので、参考にしていきたい。

(学識経験者)

医療データ等の分析で「地域差の要因分析を行う」とあるが、医療には地域差があるようで、愛媛の病床数は人口 10 万人あたりで見ると全国で 10 番目に多い。この病床数と医療費には相関関係があり、病床数が増えると医療費も増加する傾向があるが、相関関係が必ずしも合理的でないとも言われている。したがって、提供する医療サービスの適正化が医療費の適正化を考えるうえで必要であるので、医療費の地域差に関する分析を行い、愛媛の医療サービスの提供量の適正値を把握して地域への働きかけや意見発信を行っていただきたい。

(事務局)

ご意見はもっともだと私どもも認識している。そういった分析をして、その結果を活用して、地域医療構想調整会議等の場で意見の発言をしていきたい。

3. その他について

質疑なし。

4. 連絡事項について

次回評議会は、改めてご連絡。

以上